別冊１

秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画

第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン（仮称）（案）

平成２６年６月
秋　　田　　県

新ビジョンの施行にあたって

秋田県知事　佐竹敬久　あいさつ

contents 目次

1 第１編　第２期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定にあたって

第1章　第2期農林水産ビジョンの策定
- 1　策定の趣旨　1
- 2　計画の位置づけ　1
- 3　実施期間　2
- 4　ビジョンを実現するために　2

（参考）秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例（抜粋）　5

第2章　我が国の農林水産業を取り巻く情勢
- 1　情勢の変化　6
- 2　本県の現状と課題　11
- 3　これまでの施策についての検証　15

2 第２編　第２期ふるさと秋田農林水産ビジョンの目指す姿

第1章　目指す姿
- 1　施策の視点　17
- 2　おおむね10年後の姿　17

第2章　第2期ふるさと秋田農林水産ビジョンの外観　18

3 第３編　目指す姿を実現するための施策展開

第1章　第2期ふるさと秋田農林水産ビジョンの施策体系　22

第2章　施策の展開方向

施策1　“オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大　24
- 1　トップブランドを目指した園芸産地づくり　25
- 2　実需者ニーズに機動的に対応する青果物流通体制の構築　29
- 3　県産牛の新たなブランド確立と全国メジャー化の推進　30
- 4　新たな需要創出による比内地鶏等の出荷拡大と畜産を核とした地域活性化　32
- 5　食の安全・安心への取組強化と環境保全型農業の推進　33
- 6　生産・消費現場と密着した試験研究の推進　34

施策2　秋田米を中心とした水田フル活用の推進　35
- 1　売れる米づくりの推進と秋田米ブランドの再構築　36
- 2　生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進　38
- 3　あきたの農産物総ぐるみによる多様な水田農業の推進　40

施策3　付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進　41
- 1　加工・流通販売業者など異業種との連携による新たなビジネスの創出　42
- 2　農業法人等による加工や産直など経営の多角化の促進　44
- 3　地産地消の取組強化　44

施策4　秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大　45
- 1　県外市場にチャレンジする食品事業者群の育成　46
- 2　市場ニーズを先取りした秋田オリジナルな商品開発　47
- 3　ターゲットや地域を明確にした戦略的プロモーション　48

施策5　地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成　49
- 1　認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化　50
- 2　地域農業を牽引する農業法人などトップランナーの育成　51
- 3　女性農業者による起業活動の強化　53
- 4　農外からの参入など多様なルートからの新規就農者の確保・育成　53

施策6　農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進　55
1　中山間地域等の活力ある農山漁村づくり　56
2　農地等の保全管理と利活用の推進　57
3　災害に強い農山漁村地域をつくる防災・減災対策の推進　58
4　森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進　59

施策7　全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進　60
1　原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化　61
2　大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大　62
3　低質材を活用した木質バイオマスの利用促進　64
4　高い技術と知識を持った林業の担い手の確保・育成　64

施策8　水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開　66
1　つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化　67
2　県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大　68
3　持続的な漁業の発展を支える担い手の確保・育成　69
4　漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進　70

4 第４編　重点的な取組（農政改革対応プラン）

農政改革への対応に当たって　71

第1章　これまでの構造改革への取組状況　73
1　構造改革への取組　73
2　これまでの成果と課題　73

第2章　国の新たな農政改革　74

第3章　基本的な対応方向と主要施策等　75
1　基本的な対応方向　75
2　主要施策の構成　75
3　具体的な対策　76
4　推進期間等　78

第4章　農政改革対応プランの事業体系　79

第5章　重点プロジェクト
1　強い経営体発展支援プロジェクト　81
2　野菜産地ナショナルブランド化推進プロジェクト　83
3　高品質果樹産地の育成プロジェクト　85
4　「秋田の花」産地強化プロジェクト　87
5　秋田牛のブランド確立プロジェクト　89
6　秋田の強みを活かした6次産業化プロジェクト　91
7　「秋田の食」輸出拡大プロジェクト　93
8　元気な中山間農業応援プロジェクト　95
9　攻めの秋田米生産・流通・販売プロジェクト　97
10　水田作の収益力向上プロジェクト　99

5 第５編　経営モデル（営農類型）　101

6 第６編　主要指標　114

7 第７編　参考資料

資料1　用語解説　121
資料2　目指す成果（指標）一覧　126
資料3　施策体系一覧表（索引）　132

第1編

第2期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定にあたって

第２期農林水産ビジョン

第１編　第２期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定にあたって

第１章　第２期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定

1　策定の趣旨

県では、平成22年度から４年間、本県農林水産業が魅力的な地域産業として発展できるよう「ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づく施策・事業に取り組み、米に大きく偏重した生産構造の改革と農業産出額の増大に向けて、戦略作目の産地づくりを重点的に進めたことにより、えだまめやリンドウ・ダリア等の産地拡大が進んできたほか、畜産では「あきた総合家畜市場」のオープンや全国トップレベルの種雄牛「義平福」号の誕生など、一定の成果を上げてきたところです。

その間、東日本大震災をはじめとする自然災害、欧州に端を発した信用不安、歴史的な円高など、本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しております。

また、ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）や、国が昨年12月に公表した「農林水産業・地域の活力創造プラン」への対応が求められるなど我が国の農林水産業・農山漁村は大きな転換期を迎えております。

今後は、これまでの取組の成果を生かしつつ、新たな視点を加えた施策展開により様々な課題を解決し、本県農林水産業を魅力的な地域産業として発展させていくことが重要です。

このような考え方のもと、時代の潮流や社会経済情勢の変化を踏まえながら、これまでの「ふるさと秋田農林水産ビジョン」を見直し、平成26年度からの県農林水産行政運営の指針として策定したものです。

2　計画の位置づけ

「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」第９条に基づく基本計画として、また、県政の運営指針である「ふるさと秋田元気創造プラン」を補完し、農林水産施策全体を網羅する基本計画として位置付けられるものであり、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を明らかにしたものです。

※　本計画は、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成二十二年十二月三日法律第六十七号）の第三章「地域の農林水産物の利用促進」第41条に基づく県の計画（地産地消促進計画）とします。

3　実施期間

この計画の実施期間は、平成26年度から平成29年度までの4年間とします。

4　ビジョンを実現するために

ビジョンが目指す姿を実現するためには、農林漁業者や農山漁村居住者の主体的な取組を基本に、県、市町村、農林水産業関係機関・団体が緊密な連携の下に、それぞれの役割を果たしながら、農林漁業者などの取組をしっかりと支援していくことが不可欠です。

また、農林水産業・農山漁村が果たしている様々な役割について、農林漁業者のみならず、消費者・県民や食品事業者などの方々に理解を深めていただき、幅広い支援、支持を得ながら、新しい農林水産業・農山漁村をともに築き上げていくことが重要です。

（１）農林漁業者の主体的な取組

農林水産業・農山漁村を担うのは、一人ひとりの農林漁業者・農山漁村居住者であり、このビジョンの主人公もこうした人々です。

とりわけ、本県の農林水産業が今後とも力強く発展していくためには、何よりも農林漁業者の主体的で創意工夫をこらした取組が欠かせません。

一人ひとりの農林漁業者が、消費者や市場・食品産業などのニーズを的確に捉え、新しい技術の導入や自らの創意工夫によって、チャレンジ精神にあふれる積極的な経営展開を図っていくことが求められています。

また、農林漁業者は、消費者や異業種との交流を通じて幅広い視野を養いながら、消費者・県民にも開かれた活力に満ちた農山漁村づくりに取り組んでいくことが求められています。

（２）農林水産業関係団体等の役割

農林水産業関係団体等は、地域における農林漁業者一人ひとりと深い関わりを持って活動しています。

それぞれの団体等は、若者や女性などの新しい人材を積極的に登用することなどにより、時代と農林漁業者等のニーズに即した経営・運営体制と機能の整備・強化を図り、地域に根ざした活動を積極的に展開して、農林漁業者の期待と要請に応えることが求められています。

①農業協同組合

農業協同組合（以下「農協」という）は、農業者の協同組織として、営農指導をはじめ、販売、購買、信用、共済などの各種事業を通じて、農業者の営農と暮らしに直接かかわる重要な役割を担っています。

また、農産物の流通や生産資材の供給等を適切に行い、農業所得を向上させてい

くことが最大の使命であり、農村地域の発展に寄与することが求められています。

②農業委員会

農業委員会は、地域の「土地と人」に最も精通した組織で、優良農地の確保や農地の利用集積、担い手の育成などを通じて、農業構造の再編に大きな役割を担っています。

今後は、「農業者を代表」する組織としての自負と責任の下に、地域の課題に農業者と一体となって取り組み、足腰の強い地域農業の構築に向け、これまで以上に、主導的な役割を果たしていくことが求められています。

③農業共済組合

農業共済組合は、農業災害補償制度の運用を通じて、農業経営の安定に大きな役割を担っています。今後は、合併等による組織基盤の充実と事業運営の合理化・効率化、制度への加入促進などを通じて、農業経営の安定にさらに大きな役割を果たすことが求められています。

④土地改良区

土地改良区は、農業農村整備の推進組織として、また地域の農業用水や公共・公益的機能を持つ土地改良施設の管理組織として、重要な役割を担っています。

今後は、合併等により組織の経営基盤の強化を図り、市町村や関係機関・団体と連携して、地域資源の保全などを通じた農山村地域の維持・再生や活性化に積極的な役割を果たすことが求められています。

⑤森林組合

森林組合は、森林整備の担い手としての役割に加え、施業プランナーとしての期待が大きくなっており、社会・経済情勢が大きく変化する中で、従来とは異なった手法で組合員のメリットを最大化していくことが求められています。

⑥漁業協同組合

漁業協同組合は、漁業者の協同組織として、水産資源管理、営漁指導、購買、販売、利用などの各種事業を通じて、漁業経営の重要な役割を担っています。

今後は、消費者へ安心な水産物の安定供給、水産資源の管理、担い手の育成、漁場の整備、漁業の経営改善など地域漁業の総合的な振興と発展、活性化を支援することが求められています。

（３）市町村の役割

市町村は、地域農業の振興や地域の活性化に直接関わる行政機関であり、それぞれの市町村における農林水産業・農山漁村の振興方向を明らかにし、県のビジョンとの一体的な施策の推進に努めるとともに、地域の視点に立った独自の施策を展開するなど、農林漁業者や地域住民の主体的な活動への積極的な支援が求められています。

（４）県の役割

県は、このビジョンの実現に向けて、県内外の社会経済情勢や農林水産業情勢の変化を的確に踏まえながら、市町村や関係団体等と連携をさらに強化し、農林漁業者や地域の意向・要望を十分に反映した施策を講じるとともに、その実効性の確保に努めます。

（５）県民との協働

農山漁村は、県土の保全や文化の伝承、県民へのやすらぎや子どもたちの教育の場の提供など、県民生活にかけがえのない多様な役割を担っており、こうした役割は、人々

が農山漁村に定住し、適切な生産活動が維持されて、はじめて十分に果たすことができるものです。

今後、農山漁村を県民共有の空間として次代に引き継いでいくためには、農山漁村の役割に対する県民の理解を深めていくとともに、県民一人ひとりが食と農にふれあい、親しみ、愉しむ活動などを通じて、農山漁村づくりの一翼を担っていくことが求められています。

「ふるさと秋田農林水産ビジョン －農林水産業・農山漁村振興基本計画－」は、秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例第９条の規定に基づき作成したものです。

（参考）

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例
（平成１５年３月１１日秋田県条例第３８号）

第二章　農林水産業・農山漁村振興基本計画

第九条　知事は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な計画(以下この条において「農林水産業・農山漁村振興基本計画」という。)を定めなければならない。

2　農林水産業・農山漁村振興基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
一　農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な方針
二　農林水産業及び農山漁村の振興に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
三　前二号に掲げるもののほか、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3　知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、農林水産業及び農山漁村の振興について学識経験を有する者、農林水産業者等並びに消費者団体の意見を聴くとともに、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

4　知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを県議会に報告するとともに、公表しなければならない。

5　県議会は、農林水産業・農山漁村振興基本計画について、必要があると認めるときは、知事に意見を述べることができる。この場合において、知事は、当該意見の趣旨を尊重するように努めるものとする。

6　前三項の規定は、農林水産業・農山漁村振興基本計画の変更について準用する。

第１編　第２期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定にあたって

第２章　我が国の農林水産業を取り巻く情勢

1　情勢の変化

■ 食をめぐる動き

（１）世界の食料等の需給動向

世界の食料需給は世界人口の増加や、途上国の経済発展による所得向上に伴う畜産物等の需要増加に加え、バイオ燃料の需要増加、異常気象の頻発、水資源の制約による生産量の減少等の様々な要因によって、逼迫する可能性があります。

昭和59（1984）年以降、世界最大の農産物純輸入国（農産物純輸入額＝輸入額－輸出額）となっている我が国は、異常気象等による主要生産国における減収、農産物価格の急激な高騰、輸出規制による貿易量の減少といった各種の食料安全保障上のリスクを抱えていることから、国内の農業生産増大を図ることを基本とし、これと輸入とを組み合わせながら、食料の安定供給の確保を図ることが重要な課題となっています。

（２）食の安全と消費者の信頼確保

消費者が求める「品質」と「安全」といったニーズに適った生産体制への転換を図るため、「後始末より未然防止」の考え方に基づき、生産から消費にわたる取組を進めることが重要です。

このため、例えば、生産段階では「農業生産工程管理（ＧＡＰ）」、製造段階においては「危害分析・重要管理点（ＨＡＣＣＰ）」、流通段階においては農産物のトレーサビリティーなど、あらゆる工程で食の安全・安心を確保しようとする取組が行われています。

（３）農産物貿易交渉の動向

ＷＴＯドーハ・ラウンドの妥結に向けた交渉が難航している中、世界的に経済連携協定（ＥＰＡ）／自由貿易協定（ＦＴＡ）網が拡大しており、我が国においてもその動きが加速してきています。

また、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉については、参加各国の手続きを経て、我が国は平成25（2013）年７月から交渉に参加しました。ＴＰＰ協定交渉は、平成26（2014）年３月末現在12カ国（シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイに加えて、米国、豪州、ペルー、ベトナム、マレーシア、カナダ、メキシコ、日本）で協議を行っています。

ＴＰＰ協定交渉参加に関して、「米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とすること」、「10年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も含め認めないこと」等が衆参両院の農林水産委員会で決議されています。

ＴＰＰに関する政府統一試算では、関税撤廃の経済効果として、実質ＧＤＰが0.66％（3.2兆円）増加するとしている一方、農林水産物への影響については、一定の前提条件のもとに、生産額が約３兆円減少すると試算されています。

このため、協議の結果によっては、我が国の農林水産業・農山漁村に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

■ 農業をめぐる動き

（１）農業総産出額の推移

我が国の農業総産出額は、昭和59（1984）年に11兆7千億円に達しましたが、その後は多少の増減がみられるものの、減少傾向で推移しています。

品目別にみると、昭和59（1984）年に比べて野菜は2千億円増加しましたが、米、畜産、果実は減少傾向で推移し、中でも米については2兆円を超える大幅な減少となっています。

また、減少要因を分析すると、平成2（1990）年から12（2000）年にかけては価格要因が73%を占めており、平成12（2000）年以降は生産要因が92%を占めていることから、近年は生産量の減少が農業総産出額の減少に大きく影響していると考えられます。

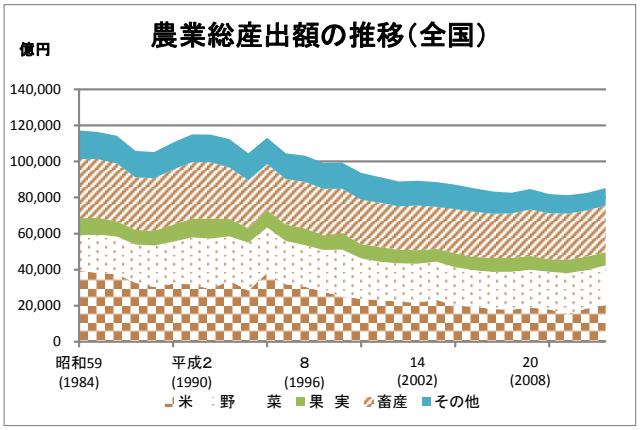

資料：農林水産省「生産農業所得統計」
注）その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸作物、その他作物、加工農産物の計

（２）農業構造の変化

認定農業者数は、平成22（2010）年をピークにわずかに減少しており、平成24（2012）年には23万8千経営体となっています。これは、高齢化等を理由に農業経営改善計画の再認定申請を行わなかった事例が増えたこと等が考えられます。

認定農業者等の担い手が利用する農地面積（所有権又は賃借権等の集積面積）は着実に増加しており、農地面積全体に占める担い手の利用面積は平成7（2005）年との比較で、17%から49%まで32ポイント増加しており、農地面積の約半分を担い手が利用している状況にあります。

基幹的農業従事者については、65歳以上が全体の60%、40代以下が10%であり、農業の持続可能性の観点から、人材の育成確保が課題となっています。

新規就農者数は平成18（2006）年以降減少傾向で推移している一方、農業法人の雇用者数は増加傾向にあります。

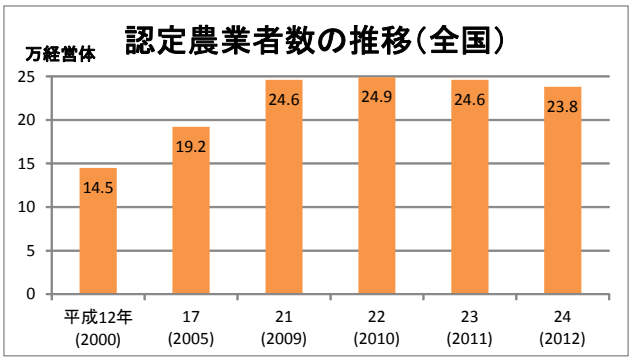

資料：農林水産省調べ

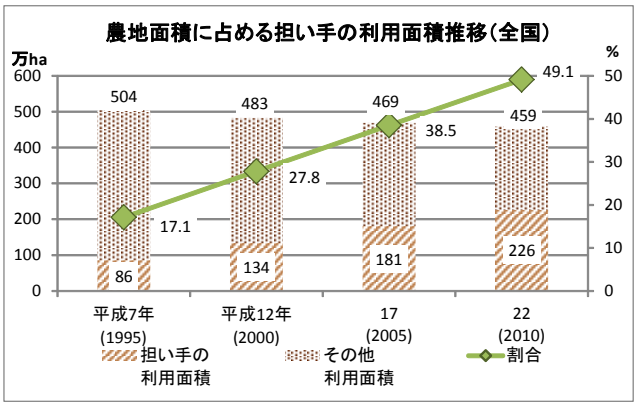

資料：農林水産省「農業経営構造の変化」

（３）農業の高付加価値化等の推進

農村には、農産物を始め、バイオマス、自然エネルギー、伝統文化等有形無形の様々な資源が存在しています。農産物の価格低迷や生産資材価格の上昇等、農業経営を取り巻く情勢が厳しさを増す中、農業を持続的に発展させていくためには、農産物の生産のみならず、様々な地域資源を活用した６次産業化や農商工連携の推進による農産物の加工等を通じた農業の高付加価値化、国産農産物等の輸出促進等を図ることにより、農村地域の雇用の確保と所得の向上を実現していくことが重要です。

■ 林業・木材産業をめぐる動き

（１）林業

我が国の人工林は資源として充実しつつあり、これまでの造林・保育による資源の造成期から、主伐が可能な資源の利用期へと移行する段階にあります。

林業の生産性の向上を図るためには、路網と高性能林業機械を活用した効率的な作業システムを導入することが不可欠です。国内の林業は路網整備や施業の集約化の遅れなどから生産性が低く、材価も低迷する中、森林所有者の林業への関心は低下しています。

また、相続などによって自らの所有すら意識しない森林所有者の増加が懸念され、森林の適正な管理に支障を来すことも危惧される状況にあります。

森林は、二酸化炭素吸収や土砂災害防止、水源かん養などの多面的機能をはじめ、バイオマス利用の面からも潜在的に大きな可能性を有しており、これを基にした新たなビジネスの創出や地域の活性化につながることが期待されています。

（２）木材産業

世界の木材需要は長期的に増加傾向にある中で、特に中国では経済発展等に伴って木材需要が大きく増加しており、産業用丸太の輸入量は平成13（2001）年の1,851万㎥から平成23（2011）年の4,340万㎥に拡大しています。また、ロシアでは、平成19（2007）年以降の丸太輸出税引き上げにより平成13（2001）年と平成23（2011）年の比較で、産業用丸太の輸出量が3,169万㎥から2,043万㎥へと減少していますが、依然として世界一の産業用丸太輸出国となっています。これらの地域の木材需給は、世界の木材需給に大きな影響を与えることから、その動向を注視する必要があります。

一方、我が国の木材産業では、近年、製材生産の大規模工場への集中や合板生産に占める国産材の割合の上昇等の動きがみられ、国産材を利用する環境は整いつつあります。

■ 水産業をめぐる動き

我が国は、食用魚介類のおよそ４割を海外から輸入していますが、世界的な魚介類の需給逼迫と価格上昇によって、今後の水産物輸入が不安定になる恐れがあります。

また、資源水準の低迷、海外漁場の縮小等を背景とする漁業生産量の減少、漁業者の減少・高齢化の進行や漁業経営の悪化に伴う生産構造の脆弱化など、水産業を巡る多くの課題を抱えています。

漁村は、漁業者をはじめとする住民の生活の場であるとともに、そこで水産業が営まれることにより魚介類や海藻等を生産し、加工を行う場ともなっています。その一方で、水産業・漁村には、自然環境や国民の生命財産を保全する機能のほか、居住や交流の「場」を提供する機能、地域社会を形成し維持する機能など多面的な機能を備えていることから、これを維持・強化することが重要です。

また、漁村に暮らす人々が中心となって海や漁村が有する地域資源を活用し、６次

産業化や地産地消等の取組を推進することにより、漁村地域の活性化を図ることが求められています。

■ 農村をめぐる動き

（１）農村地域の人口は減少傾向

我が国の人口を平成22（2010）年と平成12（2000）年で比較してみると、都市的地域に約８割が集中しており、中間農業地域と山間農業地域で人口の減少傾向が顕著となっています。

単位：万人、％

	平成12年（2000）	構成比	平成22年（2010）	構成比	増減数	率
都市的地域	9,759	76.9	10,077	78.7	318	3.3
平地農業地域	1,306	10.3	1,260	9.8	▲ 46	▲ 3.5
中間農業地域	1,177	9.3	1,086	8.5	▲ 91	▲ 7.7
山間農業地域	451	3.6	384	3.0	▲ 67	▲ 14.9
計	12,693	100.0	12,806	100.0	113	0.9

資料：総務省「国勢調査」を基に農林水産省で作成

（２）農村地域の課題

農業集落は、農道・用排水施設、農機具等の共同利用、収穫期の共同作業、農産物の共同出荷といった農業生産面のみならず、冠婚葬祭等生活面にまで密接に結びついた生産及び生活の共同体として機能してきました。

しかしながら、農村地域の人口減少、高齢化の進行により、これらの機能が弱体化し、地域資源の荒廃や定住基盤の崩壊が懸念されています。

また、農家の高齢化により耕作できなくなった土地の受け手が見つからず、耕作放棄地面積は増加しています。

（３）農山漁村における新事業の創出

農山漁村には、食料としての農林水産物はもとより、土地、水、風、熱、生物資源、歴史・文化等豊富な資源が存在しています。また、機能性や薬効成分等の農林水産物が持つ多様な機能への消費者や企業の関心も高まっています。これらは、今後の経済成長へ向けた希少資源として、我が国の最大の強みの一つといえるものの、第１次産業と第２次産業・第３次産業との価値連鎖を結合する仕組みが弱いため、その潜在的な資源が活かされていない状況にあります。

このため、農林漁業者と他産業との新たな連携を構築し、生産・加工・販売・観光等が一体化したアグリビジネスの展開や、先端技術を活用した新産業の育成、再生可能エネルギーの導入、農林水産物の多様な機能に対する新たなニーズに対応した産地形成等を進めていく必要があります。

■ 新たな動き

（１）「農林水産業・地域の活力創造プラン」による４つの改革

国では、平成25（2013）年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」をとりまとめ、農業を足腰の強い産業としていくための政策（産業政策）と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策（地域政策）を車の両輪として推進し、次の４つの改革に取り組んでいます。

農政改革の概要　　～4 つの改革～

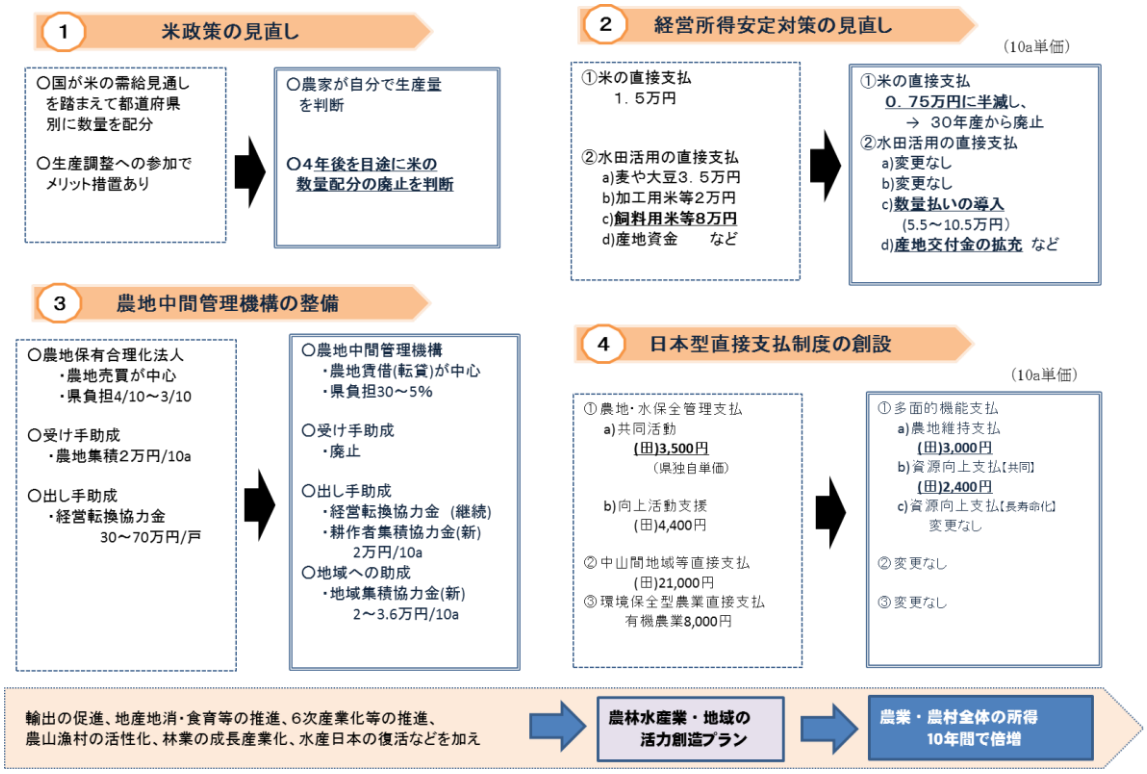

農政改革のスケジュール

対策		H25	H26	H27	H28	H29	H30	・・・
米の生産調整		→	→	→	→	→	数量配分の廃止を判断	
			水田活用の直接支払交付金(転作助成金)の充実等を進める中で、定着状況を見ながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需給に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む。					
経営所得安定対策	米の直接支払（岩盤対策）	10a 15,000円 →	7,500円に半減 →	→	→	→	廃止	
	米価変動補填	→	廃止					
	水田活用の直接支払（転作助成金）	→	拡充	（飼料用米・産地交付金など） →				
農地中間管理機構		農地保有合理化事業 →	創設 →	→	→	→	→	
日本型直接支払	多面的機能支払	農地・水保全管理支払 →	創設 →	（農地維持支払と資源向上支払の2種類の交付金で農地を保全） →	→	→	→	
	中山間地域等直接支払	継続 →	→	→	→	→	→	
	環境保全型農業直接支払	継続 →	→	→	→	→	→	

2　本県の現状と課題

（１）トップブランド産地づくりの推進

農業産出額は近年、全国的な減少傾向と相まって、本県も減少してきていますが、米に大きく偏重した生産構造の改革と農業産出額の増大に向けて、戦略作目の産地づくりを重点的に進めてきた結果、えだまめやリンドウ・ダリア等の産地拡大が進んできたほか、畜産では「あきた総合家畜市場」のオープンや全国トップレベルの種雄牛「義平福」号の誕生など、肉用牛振興に向けた基盤が整いつつあります。

水産業では、輸入水産物の影響等により産地価格が低迷しており、本県の漁業生産額も伸び悩んでいるものの、「秋田ハタハタ」や「北限の秋田ふぐ」、県産ワカメなど、水産物のブランド化が進展しています。

今後は、本県の基幹作物である米の食味向上はもとより、全体として伸び悩んでいる園芸作物の産出額の増大を図るとともに、様々な地域銘柄で販売されている肉用牛について、全県域を対象とする新たな県産ブランドで有利に販売する体制を構築するほか、「秋田ブランド」魚種の安定生産を図るなど、競争力のあるトップブランド産地づくりを着実に進める必要があります。

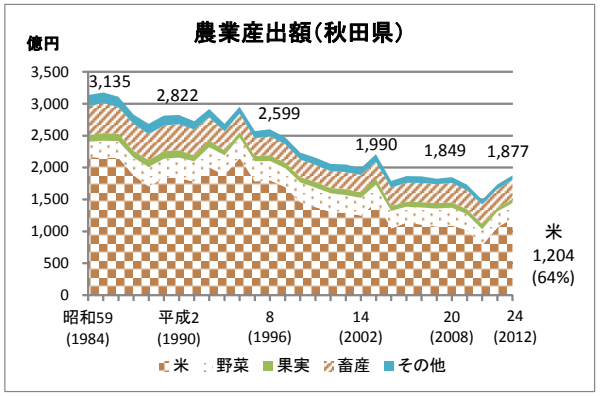

（出典）農林水産省「生産農業所得統計」

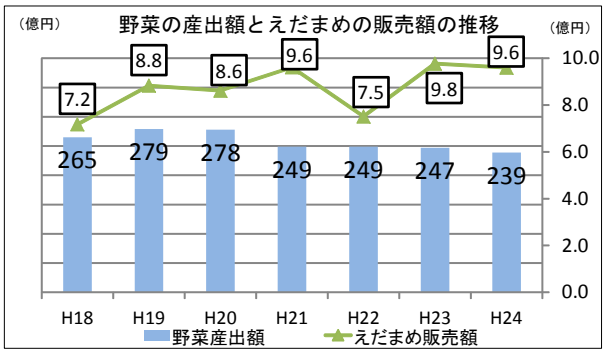

（出典）農林水産省「生産農業所得統計」、
県・園芸振興課調べ

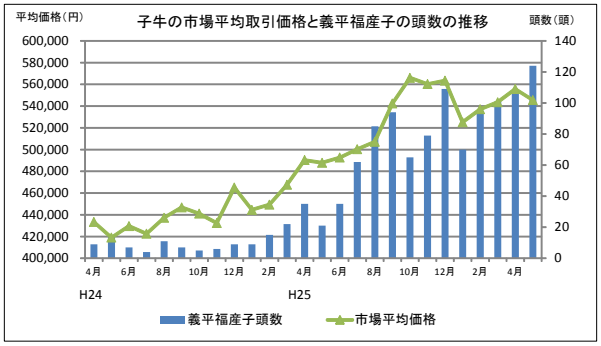

（出典）県・畜産振興課調べ

（２）異業種連携等による付加価値の創出

農業法人の約半数において、加工や直売、レストランに取り組むなど、経営の多角化が進展しているものの、食料品の県際収支を見ると、農産物部門では大幅な黒字である一方、加工食品等の食料品部門では大幅な赤字となっており、本県は素材供給に止まり、付加価値を獲得できていない現状にあります。

今後は、一次加工品等の加工・業務需要への対応や、加工基盤の強化を進めるとと

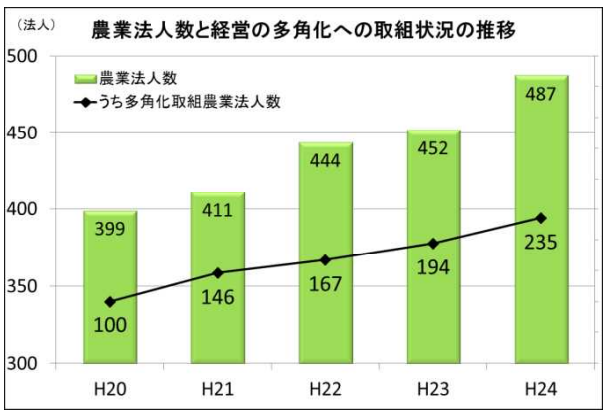

（出典）県・農林政策課調べ

もに、地域の資源を活用して地域全体で付加価値を高め、雇用を創出する取組を促進していく必要があります。

（３）担い手の育成と生産基盤の整備

農林水産物の価格低迷や燃油・資材価格等の高騰など、農林漁業経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

今後は、本県農林水産業の持続的な発展に向けて、経営の効率化や生産物の高付加価値化等により所得向上に努め、魅力ある産業への育成を図るとともに、次代を担う新規就農者の更なる確保・育成を進める必要があります。特に農業では、経営継承の円滑化や経営の法人化、担い手への農地集積等により、経営基盤の強化を図り、ビジネス感覚に優れた競争力のある経営体を育成していくことが必要です。また、生産性の向上を図るためには、水田の大区画化や排水対策、漁港・漁場等の生産基盤の整備が不可欠です。

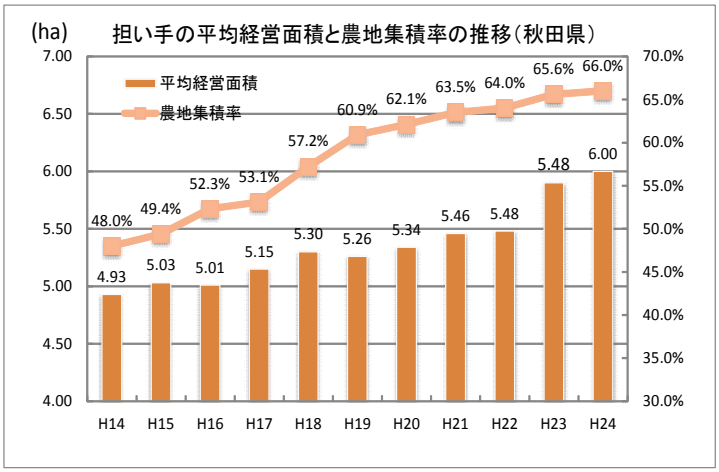

（出典）県・農林政策課調べ

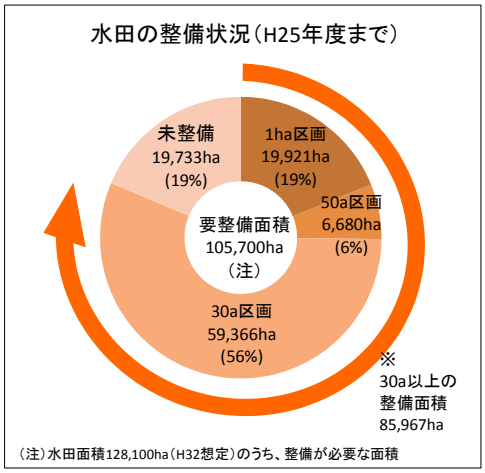

（出典）県・農地整備課調べ

（４）競争力の高い製品づくりによる木材産業の活性化

全国１位のスギ人工林資源量と２位のスギ素材生産量を誇る本県は、製材から合板、集成材など各種の木材加工企業が集積する、日本有数の林業・木材産業県です。外国産材の流入等により木材価格が低迷しているものの、川上から川下まで一貫した生産体制の整備が進む中で、本県の素材生産量や製材品出荷量は着実に増加しており、今後は、住宅建設や震災復興等による木材需要の変化に的確に対応しながら、大規模製材工場を核として県内製材業の構造改革を進め、競争力の高い製品づくりで木材産業の更なる活性化を図る必要があります。

（５）国の農政改革に対応した攻めの農林水産業の展開

平成25年12月、国は今後の農林水産業の活性化策をとりまとめた「農林水産業・地域の活力創造プラン」を公表し、農地の集約化や６次産業化の推進、国内外の需要拡大など、農業・農村政策全般にわたる改革方針を示しました。中でも、米の生産調整のあり方や経営所得安定対策など、農政の根幹をなす米政策の抜本的な見直しについては、水田農業を主体とする本県に大きな影響を及ぼすものであり、これまで進めてきた構造改革を更に加速し、攻めの戦略に取り組んでいく必要があります。

①農政改革を踏まえた県の協議体制の整備

県では、国の農政改革を踏まえ、水田農業や農山村地域の今後のあり方等について検討するための組織を立ち上げ、新たな施策・事業を構築するとともに、国に対して積極的に政策等を提言・要望します。

○秋田県農業・農村元気創造県民会議
【設　立】平成25年12月26日
【構成員】生産者、消費者、農業団体、外食事業者等
【目　的】県内各界各層から幅広く意見を聴取

○秋田県農業・農村元気創造本部
【設　立】平成25年11月28日
【構成員】知事、全部局長
【目　的】農政改革の影響は農業のみならず、農山村地域の生活や関連産業など、幅広い分野に及ぶことが想定されるため、県庁内の全部局を挙げた体制を整備

②米政策の見直し等に伴う農家意向調査の実施

今後の水田農業や農山村地域のあり方などについて、農家の方々から率直な意見や要望、今後の経営の考え方などを把握するため、農家意向調査を実施しました。
○調査対象：3,000戸（農業法人を含む）
○回収数　：2,190戸（回収率　73.0%）
○農家意向調査結果のポイント
・生産調整の見直しに「半数が反対」の一方、「賛成も２割」
・5年後の転作は継続／飼料用米や加工用米などの「米の転作」を選択
・個別経営から法人など「組織経営への転換」を志向
・直売や契約取引など流通販売形態を見直す意向が強い
・飼料用米等の転作作物に対する支援の充実の声が多い

③４つの改革ごとの県の対応

本県としては、この農政改革、とりわけ米政策の見直しが、水田農業を基幹とする本県農業にとって大きな影響を及ぼすことが懸念されますが、今般の改革を前向きに捉え、長年の課題である米依存からの脱却、収益性の高い複合型の生産構造への転換に向けた取組をさらに加速していきます。

ア　米政策の見直し（4年後、数量配分の廃止を判断）

米の生産調整の廃止が見込まれるまでの4年間、需要に応じた米生産の推進と、生産調整を通じた本県農業の構造改革の加速化を基本に、市町村・農業団体と一体となって対応。

○需要に応じた主食用米の生産
・当面4年間は、国からの数量配分が継続
・米価の急落・乱高下を防ぐため、需給調整を確実に実施
○生産調整を通じた構造改革の加速
・米偏重からの脱却
・園芸・畜産など戦略作目への取組拡大
○4年後を見据えて、数量の情報提供のあり方を検証
・数量配分が廃止となれば、生産者や集荷団体が主体的に作付・販売を判断
・そのための情報提供は如何にあるべきかを研究・検討・提言

イ　経営所得安定対策の見直し（米の直接支払交付金の半減・削減、水田活用交付金の充実）

米の直接支払交付金の減額分は、飼料用米の生産拡大や産地交付金の増額、日本型直接支払交付金で一定程度カバー。

足りない部分は、県単独施策等の活用により戦略作物の生産拡大で所得確保に努力。

○飼料用米の交付金拡充
- 生産数量に応じた交付金・専用品種で加算金あり
- 県単独事業の実施により、専用種子の確保、多収穫技術の実証、畜産農家とのマッチングによる地域内流通の拡大等を支援

○産地交付金の拡充
- 国からの配分額増加、加工用米等の加算金アップ

○新たな経営所得安定対策（ゲタ・ナラシ対策）の対象者の確保・育成
- 対象者は、認定農業者や集落営農、認定就農者（規模要件は無し）に限定
- 改めて、認定農業者等を確保・育成

（ゲタ対策　：　大豆・麦等の畑作物の直接支払交付金
ナラシ対策：　米や畑作物の収入減少影響緩和の補てん金）

ウ　農地中間管理機構の整備

機構の機能を最大限活用しながら、農地集積を加速し、担い手の経営規模の拡大、農地の団地化を促進。

○機　構　：　公益社団法人　秋田県農業公社
○事業量　：　1,000ｈａ／年（人・農地プランと連動して賃貸借を促進）
○集積目標：　担い手への農地集積率
（現状）66%→（H29 ）74%

エ　日本型直接支払制度の創設

制度創設に当たり、交付単価のアップや取組面積の大幅な拡大（県全体の農地の約7割）を図り、市町村と一体となって地域ぐるみの共同活動を支援し、農業・農村の多面的機能を維持・発揮。

○多面的機能支払
○中山間地域等直接支払【制度変更なし】
○環境保全型農業直接支払【制度変更なし】

3　これまでの施策についての検証

これまでの取組内容と主な成果

産地づくり・基盤づくり

◆ えだまめの出荷量日本一に向けた総合対策の推進

◆ ねぎやアスパラガス等の生産拡大

◆ 果樹オリジナル品種の作付推進と産地力の強化

◆ リンドウ、ダリアのオリジナル品種の育成とブランド力強化

◆ 加工業務用に対応する産地づくりの推進

◆ 新エネルギーを活用した周年農業の経営実証

◆ 統合家畜市場の整備

◆ 高能力な種雄牛の作出

◆ 担い手の育成と連動したほ場整備の推進

◆ 川上については、保育・利用間伐のほか、低コスト化に向けた林道・作業道の路網整備、高性能林業機械の導入を支援

◆ 川下については、東北最大級の大規模製材工場の整備や人工乾燥材施設の導入、県産材を利用した住宅の建設や公共建築物の木造化・木質化の推進

◆「北限の秋田ふぐ」や「県産ワカメ」のブランド化の推進

◆ マダイ、ヒラメ等の種苗放流、つくり育てる漁業の推進

→

○えだまめ日本一　２年連続達成（H23～H24）
・8月から10月の東京都中央卸売市場への出荷量　916ｔ(H20)　→　1,365ｔ(H24)

○野菜、花きの産地化が進展

（単位:百万円）

	H20	H24
ねぎ	1,249	1,253
えだまめ	859	960
リンドウ	126	273
ダリア	10	34

○県産牛の全国メジャー化
・全国トップレベルの種雄牛「義平福」の誕生

○生産基盤整備の着実な推進
・ほ場整備面積(累計)
83,670ha(H20)　→　85,967ha(H25)
・モミガラ補助暗渠実施面積
3,521ha(H23～H25)

○全国一のスギ人工林面積と増加したスギ素材生産量
・スギ人工林間伐面積(累計)
9,040ha(H20)　→　22,856ha(H24)
・素材生産量
82万㎥(H20)　→　110万㎥(H25)

○林内路網の着実な推進
・林道、基幹作業道密度
6.5m／ha(H20)　→　6.6m／ha(H25)

○水産物のブランド化の進展
・トラフグ種苗生産
7.4万尾(H21)　→　10.9万尾(H25)
・ワカメ養殖施設
85施設(H20)　→　186施設(H25)

担い手づくり

◆ 地域面積の過半を集積する集落型農業法人を育成

◆ 農外も含めた多様な人材の参入促進

◆ 法人化誘導と連動した農地集積の実施

→

○担い手の確保・育成数
・集落型農業法人数
92法人(H20)　→　210法人(H25)

○担い手への農地集積率
62.1%(H20)　→　66.0%(H24)

農山漁村の活性化

◆「中山間地域直接支払制度」、「農地・水・環境保全向上対策事業」等の活用

◆ 各種事業による農家レストラン、農家民宿等のアグリビジネスの推進

→

○農地保全と集落コミュニティ機能の維持
・事業実施面積
74,000ha(H21)　→　79,141ha(H25)

○アグリビジネスの進展
・農山漁村コミュニティビジネス起業数（累計）
248箇所(H20)　→　277箇所(H24)

課題と対応方向

【トップブランド産地づくり】
- えだまめやリンドウ等の県の重点品目は、順調に産地が拡大しているものの、全体として伸び悩んでいる園芸作物の産出額の増大が必要
- 全県域を対象とする新たな県産牛ブランドの確立

→
- 秋田の園芸振興をリードするメガ団地の育成
- 中食・外食、加工業等との加工・業務用野菜の契約栽培の促進
- 飼料用米をキーワードとした新たな県産牛ブランドづくり
- 新エネルギーの活用による周年農業の普及推進
- ＩＣＴを活用した効率的な栽培管理システム等の実証・普及

【水田フル活用の推進と生産基盤の整備】
- 他県産良食味米に対抗できる秋田米ブランドの再構築
- 生産性向上に不可欠な生産基盤の整備が必要

→
- 特Ａ評価の継続獲得など県産米の食味・品質の底上げ
- コシヒカリを超える極良食味米等の開発促進
- 多彩な品種と栽培方式による米の用途別品揃え
- 異業種との連携など新たな切り口での販売促進
- ほ場整備の着実な推進 ／ 地下かんがいシステムの整備
- 高品質生産に向けた土づくり対策の推進

【異業種との連携等による多様な付加価値の創出】
- 農業法人の約半数で加工や直売等経営の多角化が進展しているが、規模が零細で競争力に課題
- 加工食品など食料品等の県際収支は大幅なマイナス
- 異業種と連携し、地域全体で付加価値を高め、雇用を創出する取組が必要

→
- ６次産業化に向けた総合的なサポート体制の強化
- カット野菜等による産地立地型の１次・２次加工の促進
- 食品の機能性等に着目したビジネスモデルの構築
- 県内外の食品メーカー等との連携強化
- 秋田の多様な資源を活用したビジネス展開の推進

【秋田の食の販路拡大】
- 市場ニーズに対応した商品づくりの強化
- 県外等への販路拡大に向けた取組が必要

→
- 市場ニーズやライフスタイルの変化に対応した商品開発
- 食・物産・観光の一体的な売り込み
- 米や果樹等の農産物の輸出促進

【担い手の育成】
- 認定農業者や集落営農組織数は全国トップレベルで推移しているが、経営体質の強化が課題
- 新規就農者は年々増加しているが、さらなる上積みが必要

→
- 農業法人等の経営発展・継承に向けた支援対策の強化
- 意欲ある力強い経営体の育成
- 担い手への農地集積・集約化の促進
- フロンティア育成研修など新規就農支援対策の強化

【中山間地域の活性化】
- 条件不利な中山間地域において、耕作放棄地の増加が懸念
- 中山間地域の活性化が必要

→
- 中山間地域の資源を活用した特色ある農業等の推進
- 日本型直接支払による農地の保全や集落機能などの維持
- 大規模災害を未然に防止するため池や保安林等の整備
- 森林の公益的機能の維持・保全

【林業・木材産業の活性化】
- 川上から川下まで一貫した生産体制の整備が必要
- 大規模製材工場を核とした製材業の構造改革が必要
- 間伐など森林整備の適切な推進が必要

→
- 被災地等県外への木材製品の出荷促進や販売促進活動の強化
- 公共建築物等の木造化・木質化の促進
- 発電や熱利用など木質バイオマスの利用拡大システムの構築
- 新たな林業研修機関の設置による若い林業技能者の育成

【県産水産物のブランド確立】
- 秋田ハタハタや北限のふぐなど、秋田がイメージできる水産物のブランド化による首都圏等への販路拡大が必要
- 地魚を活用した加工品の開発等による付加価値の向上が必要

→
- サケ、ワカメ、アワビ等の種苗生産・放流の推進
- 水産加工拠点施設の整備促進
- 地魚を使った加工商品の開発
- 中核的な漁業者の確保・育成

第2編

第2期ふるさと秋田農林水産ビジョンの

目 指 す 姿

第２期農林水産ビジョン

第２編　第２期ふるさと秋田農林水産ビジョンの目指す姿

第１章　目指す姿

本県農林水産業が魅力ある成長産業として持続的に発展していくため、生産性の向上や競争力の強化により、国内外に打って出るトップブランド産地を形成するとともに、加工や流通・販売などの異業種と連携した６次産業化の促進等により、県産農林水産物の付加価値向上と地域の雇用拡大を図ります。

また、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定供給体制の整備により、全国最大級の木材総合加工産地としての地位を確立します。

□農業産出額（全体）
H24　1,877億円（米　64.1%）　→　H29　1,905億円（米　50.4%）

1　施策の視点

本県農林水産業の構造改革を加速するためには、“オール秋田”で取り組むトップブランドの産地づくりを進めるとともに、基幹作物である米を中心に水田のフル活用を図るほか、付加価値と雇用を生み出す６次産業化の推進により新たなビジネスを創出するなど、競争力の高い経営体を確保・育成する必要があります。

また、日本有数の林業・木材産業県として、競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大により、その優位性を更に高めるほか、産地間競争に打ち勝つ水産業の確立に向けて、県産水産物ブランド化や新たな水産ビジネスの展開を図る必要があります。

2　おおむね１０年後の姿

○　集落営農組織の多くが法人となっているほか、若者を中心とした県内外からの新規就農者が数多く活躍し、県内農業を牽引しています。

○　「おいしい・売れる米」、野菜や畜産物、魚介類、果樹、花きなど、県産品全体の生産額が増加するとともにブランド化が進み、国内外で高い人気を集めているほか、生産、加工、販売の流れが観光と連携して確立され、農林水産物の６次産業化と併せて、県内加工食品の売上げが大幅に伸びています。

○　原木の低コスト生産や木材加工企業等の施設整備が進み、大型の木造建築物や木造住宅が増えているほか、木質バイオマスボイラーやペレットストーブが普及しているなど、県産材の活用が多方面で進んでいます。

第２章　第２期ふるさと秋田農林水産ビジョンの外観

【現状と課題】

◆ 米の生産調整や経営所得安定対策等の見直し
◆ トップブランド産地づくりの推進
　・全体として伸び悩んでいる園芸作物の産出額の底上げが必要
◆ 異業種との連携等による農産物の付加価値化
　・加工食品など食料品等の県際収支は大幅なマイナス
　・異業種と連携し、地域全体で付加価値を高める取組が必要
◆ 担い手の育成と生産基盤の整備
　・認定農業者数や集落営農組織数は全国トップレベルで推移
　・新規就農者のさらなる上積みと生産性向上に不可欠な生産基盤の整備が必要
◆ 林業・木材産業の活性化
　・川上から川下まで一貫した生産体制の整備が進行
　・大規模製材工場を核とした製材業の構造改革が必要

【施策及び数値目標】	【施策のねらい】
施策１“オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大 《主な数値目標》 ■主な園芸作物の販売額（年間） 現状(H24実績)　12,558百万円 →［目標値(H29)］　18,300 百万円 ■黒毛和牛の出荷額（年間） 現状(H24実績)　3,151百万円 →［目標値(H29)］　5,280 百万円 など	本県農業の競争力を高めるため、構造改革の要となる戦略作目の産地づくりを強化するとともに、野菜や肉用牛など県産農畜産物のナショナルブランド化の取組を推進し、国内外に打って出るトップブランド産地を形成する。
施策２　秋田米を中心とした水田フル活用の推進 《主な数値目標》 ■秋田県産米の需要シェア 現状(H24実績)　5.17% →［目標値(H29)］　5.55 % など	食料供給能力の向上と米をはじめとする農作物の競争力の強化を図るため、水田の大区画化や排水対策の強化による生産基盤の整備や、消費者に選ばれる秋田米づくりに取り組むほか、新規需要米や大豆等の戦略作物の生産拡大により、水田のフル活用を推進する。
施策３　付加価値と雇用を生み出す６次産業化の推進 《主な数値目標》 ■６次産業化に取り組む事業体の農業生産関連事業の販売額（年間） 現状(H24実績)　11,761百万円 →［目標値(H29)］　14,110 百万円 など	県産農林水産物の付加価値の向上と地域の雇用拡大を図るため、農林水産物の生産から食品加工、流通・販売まで展開する「６次産業化」を推進し、農業を起点とした新たなビジネスの創出を図る。
施策４　秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大 《主な数値目標》 ■食料品・飲料等製造品出荷額 現状(H24実績) 1,136億円 →［目標値(H29)］　1,233億円 ■農産物・加工食品の輸出金額 現状(H24実績) 476百万円 →［目標値(H29)］　525百万円 など	マーケットの動向や消費者ニーズに対応した商品づくりを強化するため、意欲ある食品事業者群を育成するとともに、食品事業者と農業者、小売業者等のネットワーク化を促進する。

【目指す姿】

□ 生産性の向上や競争力の強化による国内外に打って出るトップブランド産地の形成
□ 加工や流通・販売などの異業種と連携した６次産業化等の促進による県産農林水産物の付加価値向上と地域の雇用拡大
□ 川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定供給体制の整備による全国最大級の木材総合加工産地としての地位確立

【視　点】

■ 複合型生産構造への転換など、農林水産業の構造改革を加速するため、“オール秋田”で取り組むトップブランドの産地づくりを進めるとともに、基幹作物である米を中心に水田のフル活用を図るほか、付加価値と雇用を生み出す６次産業化の推進により新たなビジネスを創出するなど、競争力の高い経営体を確保・育成する。
■ 日本有数の林業・木材産業県として、競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大により、その優位性を更に高めるほか、産地間競争に打ち勝つ水産業の確立に向けて、県産水産物のブランド化や新たな水産ビジネスの展開を図る。

【施策の方向性】

【主な取組】

① トップブランドを目指した園芸産地づくり
② 実需者ニーズに機動的に対応する青果物流通体制の構築
③ 県産牛の新たなブランド確立と全国メジャー化の推進
④ 新たな需要創出による比内地鶏等の出荷拡大と畜産を核とした地域活性化
⑤ 食の安全・安心への取組強化と環境保全型農業の推進
⑥ 生産・消費現場と密着した試験研究の推進

- 秋田の園芸振興をリードする野菜等のメガ団地の育成
- ネギやアスパラガスの生産拡大と品質向上等によるナショナルブランド化
- 農業法人の連携等による加工・業務用産地の育成
- 周年園芸の普及拡大
- 県オリジナル品種によるリンドウ・ダリアの産地化
- 飼料用米をキーワードとした新たな県産牛ブランドづくり
- 新ブランドを支える繁殖基盤強化
- 比内地鶏の新たな需要創出に向けた雄鶏の有効活用
- ＩＣＴを活用した効率的な栽培管理システム等の実証･普及

① 売れる米づくり推進と秋田米ブランドの再構築
② 生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進
③ あきたの農産物総ぐるみによる多様な水田農業の推進

- 特Ａ評価の継続獲得など県産米の食味・品質の底上げ
- 次代の秋田の顔となり、コシヒカリを超える極良食味米の品種開発の推進
- 新たな切り口による販売強化対策
- 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステムの整備
- 経営所得安定対策等の活用による飼料用米や大豆等の土地利用型作物、戦略作物による水田フル活用の推進
- 高品質生産に向けた土づくり対策の推進

① 加工・流通販売業者など異業種との連携による新たなビジネスの創出
② 農業法人等による加工や産直など経営の多角化の促進
③ 地産地消の取組強化

- ６次産業化に向けた総合的なサポート体制の強化
- カット野菜等による産地立地型の一次・二次加工の促進
- 食品の機能性等に着目したビジネスモデルの構築
- 県内外の食品メーカーなど異業種との連携強化
- 学校給食等への食材提供体制の整備などによる県産農産物等の消費拡大

① 県外市場にチャレンジする食品事業者群の育成
② 市場ニーズを先取りした秋田オリジナルな商品開発
③ ターゲットや地域を明確にした戦略的プロモーション

- 県内食品加工機能を拡充する食品加工設備の導入支援
- 食品産業を支えるサポートネットワークの構築
- 独自の発酵食文化など、本県オリジナルな食の磨き上げによる商品開発と情報発信
- 首都圏有力店等での県産品販売の強化
- 「秋田夜学（仮称）」の開催など、食を切り口とした観光誘客の促進
- 東アジアの新たな人的ネットワークを活用した販売支援の強化

【施策及び数値目標】	【施策のねらい】
施策５　地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成 《主な数値目標》 ■農業法人数（認定農業者） 現状(H24実績)　413法人 →［目標値(H29)］　670 法人 など	国内外に打って出る“攻めの農業”の展開を促進するため、地域農業を牽引する競争力の高い経営体や次代を担う若い就農者の確保・育成を加速する。
施策６　農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進 《主な数値目標》 ■中山間地域資源活用プラン策定地域数 現状(H24実績)　―箇所 →［目標値(H29)］　40箇所 など	中山間地域の農業・農山漁村の維持に向けて、地域資源を最大限に活用することにより、中山間地域等における農地等の保全・管理を進める。
施策７　全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進 《主な数値目標》 ■素材生産量（年間） 現状(H24実績)　983千㎥ →［目標値(H29)］　1,170千㎥ など	競争力の高い製品づくりにより林業・木材産業の活性化を図るため、川上から川下まで一貫した木材・木製品の安定供給体制を整備するとともに、木質バイオマスの利用拡大等を促進し、グローバルな産地間競争に打ち勝つ「木材総合加工産地・あきた」の確立を図る。
施策８　水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開 《主な数値目標》 ■海面漁協組合員１人当たりの漁業生産額（年間） 現状(H24実績)　2,957千円 →［目標値(H29)］　3,140千円 など	県内漁業の生産額の拡大と所得の向上を図るため、県産水産物のブランド化や販路拡大を促進するとともに、加工品の開発など新たな水産ビジネスの展開や高付加価値化の取組を強化する。

【施策の方向性】	【主な取組】
①認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化 ②地域農業を牽引する農業法人などトップランナーの育成 ③女性農業者による起業活動の強化 ④農外からの参入など多様なルートからの新規就農者の確保・育成	➢ 意欲ある経営体に対する経営発展の加速化に向けた支援 ➢ 野菜等の一次加工を取り入れた農業法人等の育成 ➢ 農地の面的集積・団地化など担い手への農地集積・集約化の促進 ➢ 変化する農業環境に打ち勝つ新規就農者の確保・育成と就農後のアフターフォローの充実・強化
①中山間地域等の活力ある農山漁村づくり ②農地等の保全管理と利活用の推進 ③災害に強い農山漁村地域をつくる防災・減災対策の推進 ④森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進	➢ 地域の資源を活用した特色ある農業・食ビジネスの推進 ➢ 「秋田県水と緑の森づくり税」を活用した環境林の整備や県民参加の森づくりの推進 ➢ 農業生産活動の継続や地域住民の協同による農地・農業用施設の維持・保全活動等を推進 ➢ 間伐等の森林整備の適切な推進 ➢ 森林病害虫被害対策の推進
①原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化 ②大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大 ③低質材を活用した木質バイオマスの利用促進 ④高い技術と知識を持った林業の担い手の確保・育成	➢ 林内路網の整備等による原木の生産性の向上 ➢ 乾燥材の生産など品質・性能の確かな製材品の供給促進 ➢ 被災地等県外への木材製品の出荷促進や販売促進活動の強化 ➢ 県産材を活かした公共建築物等の木造化・木質化の促進 ➢ 発電や熱利用など木質バイオマスの利用拡大システムの構築 ➢ 新たな林業研修機関の設置による若い林業技術者の養成
①つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化 ②県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大 ③持続的な漁業の発展を支える担い手の確保・育成 ④漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進	➢ サケ、ワカメ、アワビ等の種苗生産・放流の推進 ➢ 冷凍保管や一次加工などの水産加工拠点施設の整備促進 ➢ サケやマダイ等を活用した商品力で打ち勝つ「地魚を使った商品」の開発促進 ➢ 持続的な漁業の発展を支える中核的な漁業者の確保・育成 ➢ 水産生物の良好な生育環境を創出する生産性の高い漁場造成の促進